

平成 27 年度 第 22 回我孫子近隣交流少年野球大会

<大会競技規則>

- ① 「2015 年度公認野球規則」、全日本軟式野球連盟「2015 年度競技者必携」の『学童野球に関する事項』及び「本大会特別規則」を適用する。
- ② 使用球は全日本軟式野球連盟公認「トップインターナショナル・C号球」とし、バットは「JSBB」マーク入り（全軟連公認）のものに限る。（注：試合球・ロージンは本部にて用意）
- ③ ヘルメットは、「JSBB」マーク入りを最低9個用意し、打者・次打者・走者・ランナーコーチ、ボールボーイ、バットボーイは必ず着用すること。
- ④ 捕手は、「JSBB」マーク入り捕手防具（ファールカップを含む）をかならず着用すること。
- ⑤ 出場する指導者および選手は必ず(財)スポーツ安全保険に加入のこと。

<大会特別規則>

- ① ベンチは若番が一塁側、攻守の決定は球審立ち会いのもと両チームの主将によるジャンケンとする。
- ② シートノックは5分間とする。ただし、ゲームの進行状態によっては行わない。
シートノック中は、キャッチャーは防具を着用し、キャッチャー補助者もヘルメット着用とする。
試合前の練習では、トスバッティングだけで、フリーバッティングは禁止する。
- ③ ベンチの人員は・代表・監督・コーチ・スコアラー・介護員（成人6名以内）選手20名の計26名以内とする。
なお、選手及び監督・コーチは同一意匠のユニフォームを着用すること。帽子、靴、ストッキングも同様である。代表・スコアラー及び介護員は私服を可とするがチーム同一の帽子を着用すること。
また、背番号は、監督30番・コーチ29番・28番・主将10番とし、選手は0～27番以内とする。
- ④ 試合時間は7回戦とし、1時間30分を越えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。同点の場合は時間内であっても、ただちに「特別延長戦」を適用する。決勝戦も同様とする。

[特別延長戦]

継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者とし、前順次打者を二塁、三塁走者に置き、一死満塁の状態で延長戦を行う。野球規則に沿った選手交代は認める。2イニング終了後も同点であれば「競技者必携」に沿った抽選を行う。但し、一日2試合の場合特別延長戦は1イニングのみとする。

[特別継続試合・コールドゲーム]

4回均等回終了前に降雨暗黒等で試合継続が困難と判断した場合、あるいは4回均等イニング以降同点の状態、降雨暗黒等で試合が困難と判断した場合、原則として再試合にしないで、特別継続試合とする。(競技者必携=競技に関する連盟特別規則(3)に典拠)

4回均等イニングを終了すれば、試合は成立する。

得点差によるコールドゲーム宣言は5回以降7点差とする。なお、決勝戦は得点差によるコールドゲームは採用しない。

[特別継続試合]

大会日程に沿って、もっとも近い日程の第1試合前に組み入れて実施する事を原則とする。

試合時間、得点差コールドおよび投球回数は、中断された試合経過を引き継ぐ。選手交代等は「競技者必携」の定めるところに従う

- ⑤ 選手が負傷で治療が長引く場合は相手チームの了解を得て「特別代走」（投手・捕手を除く）を認める。
- ⑥ 抗議権のあるものは「監督・当該プレイヤー」とする。
- ⑦ 投球練習中、キャッチャーは防具着用とし、防具の無い代替選手は立ったまま投球を受けるものとする。
- ⑧ 一人の投手の一日の投球回数を10イニング・30アウト(特別延長を含む)までとする。
- ⑨ ランナーがホームインするまではランナーコーチや次打者との握手など紛らわしい行為はしないこと。